

第2号議案

2010年度活動方針・活動計画および予算決定の件

京都府生協連 2010年度 活動方針（案）

【1】くらしと生協をめぐる情勢と活動の基調

2008年にはじまった不況は長期化の様相を呈し、これに円高・値下げ競争がくわわり、企業倒産や雇用問題、経済・消費の縮小をまねいています。09年8月の衆議院選挙による政権交代で諸政策がどう変化していくのか、注視しなければなりません。

地域経済や組合員の家計・くらし、事業経営体に深刻な影響がおよんで、生協の事業経営はこれまでの延長ではない危機的状況におかれています。社会的な存在としての生協の役割・責任をはたしていくために、事業・経営を持続可能なものに改革することの意義を役職員・組合員がしっかりと認識しなければなりません。くらしがきびしい状況だからこそ、生協の存在価値が組合員への役立ちにあることをあらためて確認しながら、各種事業の総合的な提案力をつよめ、消費行動やくらしの変化に迅速かつ適切に対応して利用を確保しつつ、効率的なサービス・作業・運営への転換をすすめ、事業経営の仕組みを改革しつづけなければなりません。あわせて、事業縮小傾向に甘んぜず、未来開発につながる投資や開発・人材育成などについて、厳格かつ体力におうじた計画を策定して実行していくことがもとめられます。

適正で健全な組合運営とともに、食・消費生活・平和・環境をはじめとした社会的な課題での生協の役割の発揮はひきつづき重要となっています。

- ①不況が進行するなか、企業や国民のくらしは深刻な打撃をうけ、縮小する市場をめぐる競争の激化もつよまり、生協の各種事業・経営環境はこれまで以上のきびしさにあります。組合員のくらしへの貢献と事業経営の改革に真正面から取り組まなければなりません。
- ②商品の偽装や事故がひきつづき発生しています。商品と生協への信頼の再形成の課題を推進するとともに、食の安全を確保する社会システムづくりがもとめられています。また、世界的規模での食糧の生産と流通の進展に留意しつつ、日本の農業、地場・地域経済との連携をつよめて、くらしに必要な商品の調達・品ぞろえをすすめ、組合員の期待にこたえていかなければなりません。
- ③地域・大学・医療など各種分野ごとの全国連帯・広域事業連帯がすすんでいます。機能統合により事業の質や効率をたかめるとともに、地域のくらし・社会への対応がもとめられています。各種生協の横断的な連帯組織としての府連の役割をつよめなければなりません。
- ④悪徳商法による消費者被害の多様化など、くらしの安心がゆらいでいます。誰もが安心してくらしを営む公正な社会の形成のために、09年の消費者庁開設という歴史的な転換を加速させる取り組みを諸団体・消費者団体と協働してすすめなければなりません。
- ⑤地球温暖化防止にむけて、生協の事業対応と組合員活動をつよめることがもとめられています。
- ⑥憲法の平和・不戦主義と核廃絶をかかげ、平和の取り組みをすすめます。10年5月のNPT（核不拡散条約）再検討会議が核廃絶課題について成果を生み出すことをもとめていきます。
- ⑦雇用、税・社会保障、介護・医療、貧困など、くらしといのちに直結する社会問題が深刻化しています。学習活動や生協の事業・活動をつよめるとともに、安心してくらしを営む社会の実現をもとめていきます。

[活動の基調]

- (1) 暮らし応援、食の安全、各種事業への組合員の願いにこたえる事業・活動を前進させます。
商品・サービス・利用条件の改善、事業連帯、事業経営の改革をすすめます。組合員の声を事業活動に生かします。
- (2) 食の安全、消費生活の安心、平和、環境、税・社会保障、福祉・医療、共済など、生協の取り組みをつよめるとともに、社会的な役割をはたします。
- (3) 行政・諸団体などとの協同・連携、渉外・広報活動をつよめ、生協への理解と支持をたかめます。

【2】課題ごとの方針

課題1. 暮らし応援、食の安全、各種事業への組合員の願いにこたえる事業・活動を前進させます。

- ①商品・サービス・利用条件の改善をつよめます。
 - ・「安心・安全」の確保のために商品・サービスの品質保証の仕組みを改善しつづけます。生産者・取引先との真のパートナーシップの確立、組合員への情報提供をつよめます。
 - ・暮らしを応援する価格や魅力的な利用メリットや品ぞろえ、利用しやすさを追求します。全国、近畿地域などでの事業連帯や調達方法の改善をすすめます。京都の地場産品の扱いを大切にします。価格や利用のメリットをわかりやすく情報提供します。
- ②組合員どうしの暮らしの知恵の交流とともに、組合員の声を事業活動に生かします。
 - ・生協の商品や事業のじょうずな利用法や暮らし・家計のやりくり情報の交流をすすめます。
 - ・商品・サービスや利用条件の改善に組合員が楽しく参画できるようにしましょう。

課題2. 事業経営の改革、法令順守・適正な運営をつよめます。

- ①利用増・粗利益確保・品ぞろえと作業システムの標準化・労働生産性アップのためのトータルな事業設計と実践、経費のゼロベース執行など構造的改革を推進しなければなりません。
 - ・より利用しやすい価格の追求・調達やロス改善による利益率の確保をすすめます。
 - ・品ぞろえや作業システムの効率化・標準化、人材育成をすすめます。
 - ・「セントラルキッチン」の利用などの検討をすすめます。
- ②商品や経営についての組合員への情報提供をつよめます。
- ③コンプライアンス・社会的責任経営をつよめます。規則や業務の見直しなど、健全で効率的な事業運営システム（内部統制）の整備をすすめます。
- ④ひきつづき改正生協法の趣旨にそって、事業上の対応や機関・組織の体制・運営などについての整備をすすめます。

課題3. 暮らしの安心をめざして、社会的役割をはたします。

組合員の関心におうじた、さまざまなテーマで自主的・主体的な組合員活動の取り組みをすすめます。学びと成長、社会的な貢献につなげます。

【「食の安全・安心」「よりよい食生活と健康・食育」】

- ①「たべる、たいせつ」運動として「食の安全、健康、食文化を守り、生協の利用をすすめる」取り組みを推進します。「食育」活動、生産者との交流、会員生協間の連携をすすめます。
- ②食料自給率を高めるために、学習をつよめ、農林水産業・地場産業との連携をすすめます。
- ③国、京都府・京都市の食品安全行政の充実をめざして、政策提言をはじめ渉外活動をすすめる

ます。多くの団体との共同の取り組みをすすめます。

- ④京都府がすすめる「きょうと信頼食品登録制度」や京都府食品産業協会がすすめる品質管理向上の取り組みに協力・貢献します。

[新しい消費者行政・消費者運動をめざして]

- ①身近な消費者被害や対応などについて学習をすすめるとともに、くらしの安心のために、国や自治体行政の充実をもとめて積極的な意見・政策提言をおこないます。
- ②消費者団体や生協としての社会的な役割をはたすために「コンシューマーズ京都（京都消団連）」や団体訴訟制度における適格消費者団体である「京都消費者契約ネットワーク」「消費者支援機構関西」の活動を推進します。
- ③府連「食の安全・くらしの安心」推進委員会の活動をすすめます。

[核兵器も戦争もない平和な世界を]

- ①ひきつづき、年間を通じて「府連・ピースフォーラム(平和活動推進委員会)」を軸に「2010年度ピースアクション京都」の取り組みを大きく盛り上げましょう。現行憲法の平和・不戦主義のすばらしさをさまざまな機会や場でひろげましょう。会員のピースアクションへの活動費支援をおこないます。
- ②「ピースパレード」に全体の力を結集し、社会的なアピールをつよめます。各地域の行進について、府連の支援を継続します。
- ③2010年5月のNPT（核不拡散条約）再検討会議が核廃絶課題について成果を生み出すことをもとめていきます。
- ④ユニセフ活動の取り組みの輪がひろがることや諸団体との連携をすすめます。

[福祉、医療、税、社会保障]

- ①福祉事業は、サービスの品質の強化と適切な体制の確保をすすめます。地域における助け合い・福祉・医療のネットワーク形成につとめます。
- ②地域での共同作業所との連携をひきつづきすすめます。
- ③税・医療・社会保障などについての学習会などの取り組みをすすめましょう。「コンシューマーズ京都（京都消団連）」「税を考える京都の会」と連携します。

[環境]

- ①事業活動における環境目標・計画の策定や現在の到達評価をすすめることが必要です。ISOや簡易なKES（「京都・環境マネジメントシステム・スタンダード」の略称）など環境マネジメントシステムの採用を検討しましょう。環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に購入する活動を普及する「京都グリーン購入ネットワーク」（幹事団体）の活動に参加します。
- ②組合員活動として、レジ袋辞退・買い物袋の持参運動やライフスタイルの見直しや、環境測定活動などをすすめます。
- ③「京都府地球温暖化防止活動推進センター（京都地球温暖化防止府民会議）」（運営委員団体）、京都市ごみ減量推進会議（常任理事団体）の活動に参加します。行政（京都府・京都市・市町村）や環境NGOとの連携をすすめます。

[防災]

- ①会員生協における防災マニュアル・体制整備をよびかけます。また定期的な自主防災訓練などもおこなうようにしましょう。府連・会員による相互連絡防災通信訓練をおこないます。組合員の地域防災学習会などの開催をよびかけます。
- ②京都府との協定をふまえて、応急物資の調達数量計画や緊急車両の登録などのメンテナンスをおこないます。京都府総合防災訓練に参加します。府連災害対策委員会・ボランティア部会の活動を推進します。京都府災害ボランティアセンター（運営委員団体）の取り組みに参

加します。

- ③広域防災協力体制づくりのために「日本生協連関西地連大規模災害対策協議会」に参加し、
図上演習などに参加します。

【男女共同参画の推進】

- ①学習・啓発活動をつよめ、会員生協の取り組みをすすめましょう。
②府連の男女共同参画委員会は、次の中期計画の検討をすすめます。
③JA女性組織との交流をすすめます。

【地域社会との交流】

- ①会員生協と地域との交流は、組合員の学びと成長につながるとともに、地域と生協との関係を深くします。組合員の関心・期待にそった企画を工夫しましょう。
②地場産業との連携の拡大をめざします。

【3】京都府生協連の課題・方針

府連は次の役割を推進します。

- (1)各種生協の横断的センターとして、会員の連帯・交流の促進
(2)府内の生協が活動をすすめていくうえでの諸条件を前進させる渉外・広報
(3)府内の生協を代表しての社会的な発言、社会的な要請への対応

①会員生協の交流、協同・連帯を推進します。

- ・京都府生協大会（たべる・たいせつフォーラム）、理事長懇談会、役職員研修会、監事・役職員研修会等の開催。
- ・事業連帯委員会、災害対策委員会・ボランティア部会、食の安全・くらしの安心推進委員会、ピースフォーラム（平和活動推進委員会）、男女共同参画委員会の活動の推進。
- ・会員の活動・事業内容の相互交流（事例交流など）の推進。

②行政・議会等との渉外、地域社会との協同のネットワークづくりをすすめます。

- ・定期懇談会の開催：京都府府民生活部、近畿農政局、京都商工会議所、マスコミ関係者など。
- ・各種審議会、府・市の関連団体などへの参加・連携。
- ・「食の安全・安心・食育」「消費生活」「平和・憲法」「福祉・医療・税・社会保障」「環境」「男女共同参画」「防災・ボランティア」などの課題における社会的役割の推進。
- ・京都市をはじめ京都府内市町村への情報提供。議員や各会派への渉外・広報。

③広報活動を充実させます。

- ・『京都の生協』『京都府生協連ニュース』『協同組合人』の発行。ホームページの活用。

④執行力の強化・適正な運営をすすめます。

- ・適正な機関運営、総会や理事会における討議・交流と効率的な運営。
- ・員外理事・専門委員活動の推進。

⑤府連第11次中期計画（2011年～2013年）を策定します。

⑥日本生協連・関西地連の活動、近畿地区生協府県連協議会に参加し、連携をつよめます。

以上